

参考資料 2

国際的動向を踏まえたオープン
サイエンスに関する検討会（第2回）
平成27年1月20日（火）

第1回 国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会

議事概要（案）

1. 日 時：平成26年12月9日（火）10：00～12：00

2. 場 所：中央合同庁舎8号館6階 623会議室

3. 出席者：（敬称略）

有川（座長）、安達（副座長）、関口、谷藤、恒松、林、村山の各構成員、原山総合科学
技術・イノベーション会議議員、倉持統括官、森本審議官、真子補佐、須田補佐

1. 統括官挨拶

冒頭、統括官より、オープンサイエンスにかかる世界的議論の動向を的確に把握した上で、
我が国としての基本姿勢を明らかにするとともに、早急に講ずるべき施策及び中長期観点から
講ずるべき施策等を検討するために、本検討会を開催する旨の挨拶があった。

2. 座長選任

本検討会の座長に有川委員が副座長に安達委員が指名された。

3. 議事

(1) 事務局説明

はじめに事務局より、本検討会で議論すべき主要論点案、本検討会の進め方などについて
説明を行った。

(2) プレゼンテーション

3人の構成員から「オープンアクセスからオープンサイエンスに至るまでの俯瞰と要点」、
「科学技術分野のオープンデータの国際動向」、「JST・科学技術情報委員会における検討
状況」について、プレゼンテーションが行われた。

(3) 主な意見等

上記の事務局説明及びプレゼンテーションを踏まえた意見交換が行われた。

（オープンサイエンスの概念、現状等に係る意見）

- オープンサイエンスは、重要でありながら、日本の科学技術イノベーション政策のテーブルの上にしっかり乗ってきていないという認識である。
- オープンサイエンスの概念は広義であるが、サイエンスの仕方がドラスティックに変化しており、知識の構築の土台となるのがデータである。広い意味でつくられた知識へのアクセスが重要という議論である。
- 世界ではオープンサイエンスに係るルールメイキングは始まっているのだが、日本は意見を発信していない。科学技術外交の観点からもルールメイキングの場に入っていないと最終的に受け身に立つしかないという可能性もでてくる。
- 論文、データをシェアすることによって、世界の中で日本がどのようなメリットを受けるのか、受けないのか、どう貢献するのかが日本の課題となる。

（オープン化の基本方針に係る意見）

- ガバメントデータとリサーチデータは分けて議論する必要がある。ガバメントデータはオープンすることが前提で、オープン化する方法が論点である。一方、リサーチデータはオープンにすべきものとクローズすべきものがあり、オープンするには、クローズにしなければならないものを理解する必要がある。
- 我が国として、戦略的な科学技術外交としても考慮すべきであり、何をオープンにして、何をクローズするか検討する必要がある。
- 絶対的なオープンネスと情報開示の議論を使い分ける必要がある。
- 公開を義務化するのは研究資金配分機関であるが、公開の範囲は研究者が決める。このための運用指針（ガイドライン）が必要である。
- 研究資金配分機関がオープン化の義務化をどうするかというのも論点の一つである。
- ポリシーをつくり、制度設計にブレイクダウンする際は、研究者自らオープンさせるためメリット等をきちんと示す必要がある。
- データをオープンにする事で評価をもらえるというのは、一つのソリューションに近づける論点かもしれない。

（成果、データの公開・共有化に係る意見）

- 再現性の確保の観点から、研究のプロトコルとしてオープン化は重要である。

- 科学技術全体と科学分野ごとに（地震、遺伝子、社会科学等）に違いがある中での議論が必要。オープン化しなければならない分野もある。
- サイエンスコミュニティに関して言えば、学協会をどうエンハンスするか、また、日本の学協会と世界の学協会とのコラボの仕方も論点である。
- オープン化は非常にポジティブであるが、研究不正への対応として、文科省の不正に係るガイドラインに研究データの一定保存が義務づける等のアクションプランがあり、積極的なオープン化と消極的なオープン化との議論の整合性をとる必要がある。
- リサーチインテグリティ・アプローチの観点からオープン化により再現性と表裏一体となっていることがいわゆる研究不正に対する特効薬的なものになる。
- WDS（ワールドデータベースシステム）の議論は、政策的な制約・国益的な制約などに抵触しない限りはフルオープンにするという方針である。
- 海洋データは、国連の枠組みの中でデータ交換の機構があり、機構に加盟する80か国がメンバーとなっており、各国の安全保障上で許された海洋データだけが公開の対象となっている。データ保存機構の存在基盤は、各機関の努力の範囲内である。

（データの保存、サポート、運用に係る意見）

- リサーチデータの保存と共有については、300年前には印刷媒体であったが、昨今のインターネットやICTの普及により、電子媒体でデータの保存や共有が可能となったため、リサーチデータに係る運営や管理技術についての議論も必要である。
- データサイエンティストの育成についても検討しなければならない。データサイエンティストが科学に貢献していることも評価できる体系も検討する必要がある。
- （ビッグデータの議論も踏まえ）データサイエンティストを組織的に育成する必要がある。

（今後の検討に係る意見）

- 第5期科学技術基本計画へのインプットも重要であるが、本課題は2016年まで待ってられないものである。

4. その他

- 次回は来年1月20日火曜日15時から開催する。